



2024年12月26日

各 位

会社名 株式会社椿本チエイン  
代表者名 代表取締役社長 木村 隆利  
(コード番号 6371 東証 プライム)  
問合せ先 上席執行役員 経営企画室長 明坂 泰宏  
(TEL. 06 - 6441 - 0054)

自己株式の消却に関するお知らせ  
(会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行うことについて決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本件は、2024年5月14日に開示いたしました「自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関するお知らせ」に記載のとおり、取得した自己株式の全てを消却することについて決議したものです。

なお、当社は2024年5月14日付で開示いたしました「株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更ならびに株主優待制度の変更（拡充）に関するお知らせ」記載のとおり、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行いました。本開示は株式分割後の株式数で記載しております。

記

1. 消却する株式の種類 当社普通株式
2. 消却する株式の総数 5,030,900株（消却前の発行済株式総数に対する割合4.5%）
3. 消却日 2025年3月31日

(ご参考) 1. 2024年5月14日開催の取締役会決議事項

① 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	5,400,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合5.0%）
(3) 株式の取得価額の総額	100億円（上限）
(4) 取得期間	2024年6月3日～2025年3月31日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

② 消却の内容

(1) 消却する株式の種類	当社普通株式
(2) 消却する株式の総数	上記①により取得した自己株式の全株式数
(3) 消却予定日	2025年3月31日

以上